

長時間労働の改善等に向けた パイロット事業(実証実験)について

トラック輸送における取引環境
・労働時間改善岩手県協議会

長時間労働の改善等に向けたパイロット事業(実証実験)について

1. 事業の目的・概要

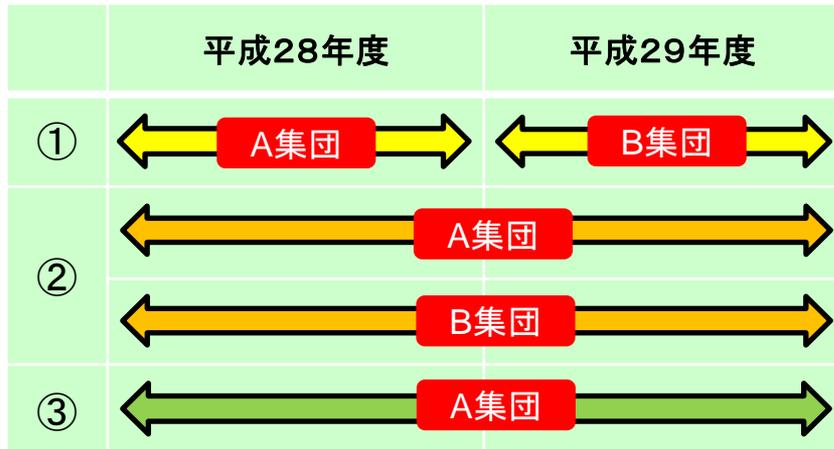
- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団(以下「対象集団」という)がパイロット事業(実証実験)を実施。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)に活用。

2. 事業の内容

- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果(都道府県別の集計分)やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定。
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目途に実施。

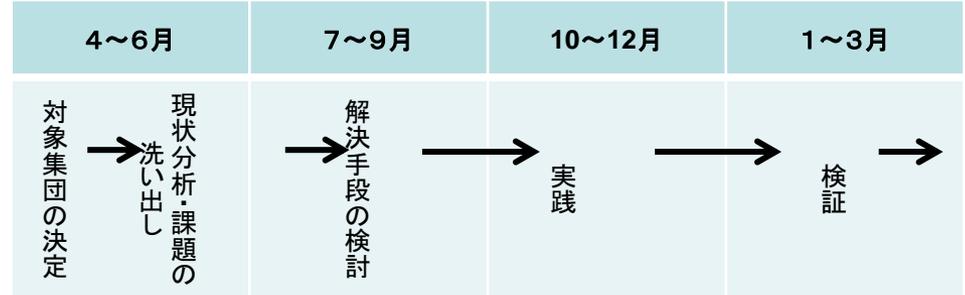
パイロットの事業の実施方法(想定)

- ①平成28年度1件実施、平成29年度1件実施
- ②平成28年度から平成29年度にかけて平行して2件実施
- ③平成28年度に1件実施、同じ集団で別の角度から平成29年度も実施

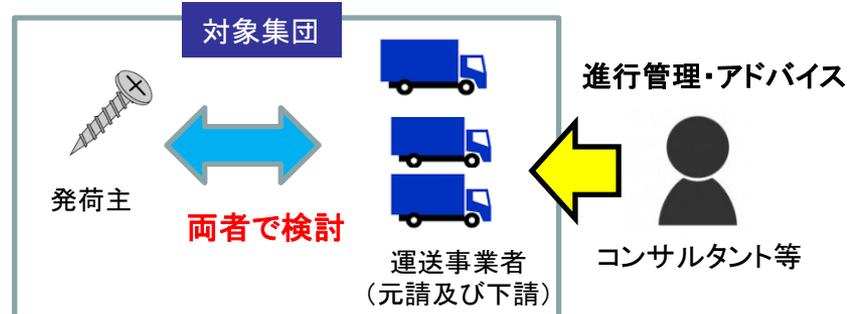


※②、③については、各年度で実施状況のとりまとめは実施

(参考1)スケジュールの例



(参考2)28年度岩手県協議会でのパイロット事業イメージ図



平成28年度パイロット事業実施集団について

- ◆ パイロット事業を実施する集団の候補については、第3回協議会での議論を踏まえ、事務局よりパイロット事業実施集団(発荷主、(元請・下請)運送事業者、着荷主)に参加依頼を行い、了承が得られれば、第4回(平成28年度第1回)協議会で報告。

平成28年度パイロット事業実施集団の選定について(事務局報告)

- ◆ 発荷主 A社
- ◆ 運送事業者 B-1社
- ◆ 運送事業者 B-2社
- ◆ 運送事業者 B-3社
- ◆ 輸送品目・区間等 国産材合板・関東方面

平成28年度パイロット事業の行程・スケジュール(案)

